

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

北海道鶴川高等学校長 三村 素道

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休校の実施について  
春暖の候 保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、現在国内で新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されているなか、国の緊急事態宣言や北海道教育委員会からの通知等を踏まえ、以下のとおり臨時休校の措置を取ることといたしました。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

### 1 臨時休校の期間

令和2年4月20日（月）～5月6日（水・祝）

※部活動等は、本日から5月6日まで活動停止とします。

※この期間に分散登校を実施する場合は、あらためてご連絡いたします。

### 2 臨時休校期間の過ごし方について

#### ①お子様の健康状態の確認について

- ・各家庭におきましては、お子様の健康状態を把握するために、引き続き「健康観察シート」への記入をお願いいたします。また「健康観察シート」に記載している症状が見られましたら、「帰国者・接触者相談センター」への相談や学校への連絡をお願いいたします。

※近隣の「帰国者・接触者相談センター」は苫小牧保健所です。電話番号は0144-34-4168です。

- ・「classi」等を活用して健康確認を行う予定ですので、配信された時にご回答をお願いいたします。

#### ②学習について

- ・各教科より臨時休校期間の学習課題が提示されておりますので、この期間に取り組むようご家庭でも声かけをお願いいたします。
- ・臨時休校期間に、ICT（classi など）を活用した課題配信等も行う予定です。

#### ③外出について

- ・感染拡大防止のため、不要不急の外出は避け、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。

- ・「密閉空間・密集場所・密接場面」（3つの密）は、感染拡大のリスクが高まりますので、立ち入りを避けるようお願いいたします。
- ・2、3年生のアルバイトにつきましては、学校の就業時間（8:45～15:55）は行わないよう、お願いいたします。

④新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなどの実施が重要ですので、外出先から帰宅した際に、必ず手洗いをするなどの予防をお願いいたします。

⑤インターネット上のトラブルの未然防止について

- ・長い休校期間中、家庭等において、スマートフォンなどインターネットを利用する機会が多くなることが予想されますので、コミュニティサイトやSNS等の不適切な利用による性犯罪や誘拐等の被害、インターネット上のいじめ等のトラブルの未然防止に向け、インターネット等を通じた有害情報の危険性及びその対応策、インターネット等の安心・安全な利用について、ご家庭でも指導をお願いいたします。
- ・また、児童生徒が使用するスマートフォン等へのフィルタリングの設定や、インターネットの利用に関する家庭でのルールづくりについて、ご家庭での確認をお願いいたします。

⑥人権への配慮について

- ・感染者や感染が発生した地域、医療従事者などに対する心ない言葉や態度などの、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は決して許されることではないことを、ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- ・自分がいじめにあったり、周りの人がいじめにあっているのを見たり、自分や友人の安全に不安があったりする場合は、先生や保護者に相談するようお伝えください。
- ・いじめ等の問題や心の不安などについて、24時間無料で相談できる「子ども相談支援センター」（0120-3882-56）がありますので、ご活用をお願いいたします。

◎今後の連絡は「鵜川高校安心メール」「学校ホームページ」「classi」で行いますので、随時ご確認をお願いいたします。

※ご不明な点等がございましたら、ホームルーム担任か教頭までご連絡ください。（鵜川高校【職員室】TEL 0145-42-3394）